

平成23年4月1日

請負業者各位

北九州市技術監理室

工事におけるワンデーレスポンスの実施について

北九州市では公共工事の執行に当たり、「良いものを、早く、安全に、適正な価格で市民に提供すること」を実現するため、取り組んでいます。

このため、工事現場において発生する諸問題に対し、「現場を待たせない速やかな対応（ワンデーレスポンスという）」の実施により、問題解決のための行動の迅速化が求められます。

つきましては、監督員が個々において実施していた「現場を待たせない」、「速やかに回答する」という対応を、より組織的、システマ的なものとし、工事現場において発生する諸問題に対し、迅速な対応を実現するためにワンデーレスポンスを下記のとおり実施します。

記

1 対象工事

北九州市発注の全ての工事

2 実施時期

平成23年4月1日以降の工事（施工中を含む）より実施します。

3 実施方法

- (1) 工事現場からの質問・協議には、基本的に「その日のうち」に回答します。
- (2) 「その日のうち」に回答ができない場合、「回答期限」を「その日のうち」にします。
- (3) 監督員が不在の場合、組織（現場担当課等）にて対応します。

※ 実施における留意点

- ※ 受注者は、監督員が判断に必要な情報を質問票と共に提出することが必要です。
- ※ 受注者・発注者ともに、現場のリスク管理（早い段階での問題の洗い出し）を行い、施工実施することも重要です。

問い合わせ先 北九州市技術監理室技術管理課技術第一係 TEL 582-2045

工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領

1 目的

公共事業の工事現場において、発注段階では予見不可能であった諸問題が発生した場合、対処に必要な発注者の意思決定に時間を費やす場合があることから、実働工期が短くなり工事等の品質確保に無理が生じるケースが発生していると指摘されている。そのため、発注者は「ワンデーレスポンス」の実施等、問題解決のための行動の迅速化を図る必要がある。

ワンデーレスポンスは、公共事業の受注者、発注者に課せられた使命である「良いものを、早く、安全に、適正な価格で完成したものを市民に提供すること」を実現するため、監督員個々において実施していた「現場を待たせない」「速やかに回答する」という対応を、より組織的、システマ的なものとするを目的とし、工事において発生する諸問題に対し迅速な対応を図るためのものである。

2 対象工事

北九州市発注の全ての工事

3 実施時期

平成23年4月1日以降の工事（施工中を含む）より実施する。

4 実施方法（別紙：ワンデーレスポンス実施フロー参照）

- 1 受注者は、発注段階では予見不可能であった問題が発生した場合、質問票（様式1号）と共に、監督員が適切に判断することができる情報を添えて提出すること。
- 2 発注者は、受注者からの質問、協議への回答を基本的に「その日のうち」に行う。
- 3 発注者は、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ「回答期限」を設けるなど、次の段取りができるような回答を「その日のうち」にする。
- 4 発注者は、予告した「回答期限」をやむを得ず超過する場合、それが明らかになった時点で速やかに受注者に新たな「回答期限」を連絡する。
- 5 事業によって監督体制が異なる場合は、組織体制に即した方法を検討し、ワンデーレスポンスを実施する。
- 6 受注者及び発注者は、原則、質問・協議及び回答は、書面により行うものとする。但し、設計変更等を伴わない軽微な場合は、口答も可とする。

7 質問・協議及び回答は確実な通信手段（持参、メール、FAXなど）によるものとする。

5. その他

発注者及び受注者は、ワンデーレスポンスの主旨を十分に踏まえつつ、その円滑な実施に努めるものとする。

(附則)

この要領は、平成23年4月1日から適用する。

ワンデーレスポンス実施フロー



